

仏教の世界観から見る生命倫理

森 章司

はじめに

ご紹介いただきました森でございます。五年ほど前（二〇〇〇年十一月十七日）に「科学と仏教」というテーマでお話をさせていただきましたので、東洋哲学研究所主催の講演会でお話をさせていただきますのは、今回は二回目でございます。

「科学と仏教」というテーマも決して易しいテーマではございませんでしたが、今回はまた大変デリケートなテーマでございますまして、特に東洋哲学研究所は

「生と死をめぐる生命倫理」という書物をシリーズとして出しておられますので、うかつなことを申し上げるとお叱りを受けるかもしれません。しかしそれも勉強だと思えますので、申し上げたいことは申し上げますていただきますから、もし不都合なことがございましたら、どうか厳しくご批判をお願い申し上げます。

さてごく最近も生命倫理に係わるいろいろな記事が報道されております。つい一昨日（二〇〇六月十月二十八日）の新聞（朝日新聞）には、一昨昨日（二十七日）にタレントの向井亜紀さんと元プロレスラーの高田延彦さ

ん夫婦が海外で代理出産した子の、実子としての出生届の受理を命じた東京高裁の決定について、品川区が最高裁へ上告することが決定したという記事が出ておりましたし、五十歳代の婦人が娘夫婦の子供を代理出産したということについて、同じ日に行われた日本産科婦人科学会（武谷雄二理事長）の常務理事会では、代理出産を禁止した学会の「会告」の違反に対する処分について結論を出さなかったという記事も出ておりました。またこれより少し前には、愛媛県で行われた生体腎移植で、臓器の売買があった疑いがあるという記事もございました。

生命に関する倫理問題の始まり

このように最近話題になります生命倫理の問題は、医学が高度に発達したことによるものですが、もともとは生命に関する倫理問題はもっと素朴なところにあります。受胎調節や人工妊娠中絶などの誕生に関する問題と、安楽死や尊厳死などの死にまつわる問題を、どう考えるべきかというところにあったわけでございます。

ます。

安楽死や尊厳死はともかくとしまして、今の日本では受胎調節をしていない夫婦はめったにないと思います。また人工妊娠中絶も現在ではごく当然のこととして、あまり抵抗なく行われるようになっていきます。しかしこれらがかつては問題であったのは、子供は神からの授かり物、生き死には寿命であって、本来、神の領域・神祕の領域に委ねられなければならないものを、何らかの形で人の意思、人の手を介入させてよいかということが問われたからです。

今でもカトリックでは建前としては、オギノ式などの自然な形での受胎調節以外の受胎調節は許されないとされておりますから、必ずしも等閑視されてよい問題ではないと思います。それが人工妊娠中絶ということになれば、当然生命倫理の問題として、あるいは法律の問題として改めて議論されてしかるべきだと思います。

しかし今では科学技術の進歩に伴いまして、さらに多様な問題が生じてきているわけでありまして、生殖

の領域では、人工受精や体外受精はすでに当然のこと
で、新たに代理母、男女産み分け、受精卵の遺伝子診
断、遺伝子移植あるいはクローンといったものまで拡
がってきました。

病気治療の領域では、かつては輸血の是非が問われ
たこともありましたが、それは特殊な問題であるとし
ても、脳死の問題はもう過去の問題となりまして、臓
器移植も今では普通に行われております。いっぽう生
体臓器の移植は、臓器の売買が問題となっておりま
す。肉親親族の間の移植は、あまり議論もされないま
まに今では普通に行われているのではないかと思いま
す。むしろ最近ではヒトの臓器や器官を作ってくると
いう期待からのES細胞（生体の組織や臓器の元となる細
胞。受精卵が細胞分裂を繰り返して、ある程度の細胞塊にな
ったところを取り出して培養する）の問題とか、遺伝子治療
ということが話題に上がっているわけでございます。

したがいまして、今では生命倫理の分野で、かつて
は幅を利かせた「神の領域」「神秘の領域」というよう
な言葉はめったに聞かれなくなりました。生命倫理の

議論は、こういう宗教的な次元を一気に軽々と飛び越
えて、今では社会問題とか、法律上の問題として論じ
られているのではないかと思います。先日今日の講
演のために参考書を調べに大学の図書館に行きました。
図書館は基本的には日本十進分類法で分類されて排架
されておりますが、生命倫理に関する書物は、わたし
の予想に反しまして一〇〇番台ではなく四〇〇番台に
排架されておりました。一〇〇番台は宗教とか哲学あ
るいは倫理学の領域ですが、四〇〇番台は「自然科学」
の領域でございます。

生命に関する倫理問題の日常化と風化

このように、かつては「神の領域」「神秘の領域」と
して、一種畏れの間が持たれていた生命倫理の根源
にあったものが、今ではごく一般的な事象として「日
常化」されているわけでございます。その一つの例を
申し上げます。

ある報告書によりますと、二〇〇三年までに日本で
体外受精によって生まれた子の数は十万百八十九人で、

二〇〇二年の一年間では一万五千二百三十三人とされています（坂本・山田・青木著『二十一世紀のグローバルバイオエシックス 生命倫理』北樹出版 二〇〇五年九月 一九頁）。体外受精は今では子供が欲しくても得られない夫婦の悩みを解決する、ごく普通の「治療」方法の一つになっていくということでしょう。

しかしながら一方ではちょっと深刻な数字もございます。人工妊娠中絶ですが、厚生省の統計では一九九七年は三十三万七千七百九十九件、二〇〇一年は三十四万五千五百八十八件となっております。同じ年の新生児の数は一九九七年は百十九万六千六百六十五人、二〇〇一年は百十七万六千六百六十二人ですから、新生児に対して人工中絶された胎児の割合はそれぞれ二八・三％、二九・二％ということになります。人工妊娠中絶数とこれに新生児を足したものの割合は、それぞれ二二・一％、二二・六％になります。要するにいったん母胎に宿った新しい生命が、五人に一人強の割合で、人工中絶で失われているということになります。

しかしこれは表面に現れた数字で、実際にはこの数

倍の墮胎が行われていることはだれしもが認めるところです。ある報告書によりますと、中絶に必ず使われる薬の年間使用量から推測すると、多くて五百万件、どんなに少なく見積もっても三百万件はあると推定されるといっています。これでは新生児の三倍にも四倍にもなってしまうから多すぎるとしても、しかし統計的数字に表れた人工中絶の三倍は闇の墮胎が行われていると見るのは常識的な線だといわれています。そうすると新生児の数以上の胎児の命が日の目を見ないで失われてしまっているということになります。

仏教の世界観からいえば、人間の一生はお母さんのお腹の中で、受精卵が生まれたときに始まります。したがってかつてインドでは年齢はこの時点から数えておりました。お釈迦さまは八十歳で亡くなったとされていますが、これもお母さんである摩耶夫人のお腹に入った時点から数えたものです。お釈迦さまの誕生日は日本では四月八日とされていますが、これはお母さんのお腹からおぎゃーと生まれた日でありまして、本当の誕生日は摩耶夫人のお腹の中に入ったその十ヶ月

前になるわけです。すなわち人はお母さんのお腹の「中から」生まれるのではなくて、お母さんのお腹の「中に」生まれるのです。後でお話ししますが、仏教では人は輪廻転生すると考えておりますから、入胎の日を誕生としないと、死んでから生まれるまでの間に空白の期間が生じてしまうからです。

このように胎児はすでにお母さんのお腹の中で人生を歩みはじめているわけですから、もしお坊さんが墮胎処置をしたとしたら、仏教の戒律では殺人罪として教団を追放されました。このように考えると、日本では大体年間百万人ほどの赤ちゃんが誕生を祝福されて生まれてくるわけですが、その数以上の赤ちゃんが殺されていることになります。まさしく「殺人」が日常化しているわけで、これは大変由々しい事柄です。決して「風化」させてはいけないのであって、もう一度生命倫理の舞台に引き上げないといけないのではないかと思います。

「生命倫理」という言葉は、*bioethics* という英語の訳語ですが、この言葉はアメリカのウイスコンシン大

学の医学部の教授であった V. R. Potter という人が最初に使いはじめたということでありまして、それは一九七〇年のことですから、まだ三十五年くらいしかたっておりません。

イギリスで最初のいわゆる「試験管ベビー」が生まれましたのは一九七八年のことでありまして、日本では一九八四年のことです。その子たちが今どうしているのか知りませんが、イギリスの子は今年で二十八歳、日本の子はまだ二十二歳です。このように考えると体外受精の「風化」もちょっと早すぎるのではないかと思わざるを得ません。

しかしながら、確かに生殖医療や病氣治療の技術、あるいは遺伝子操作の技術はすさまじい勢いで進み、このことは医療分野のみでなく、福祉とか環境問題、法律問題、少子化への対応策といった人口問題、貧困による臓器売買などの犯罪や、食料政策、遺伝子操作をされた食べ物を食べることによる健康への影響といった問題など、実にさまざまな領域にも影響を及ぼし始めておりまして、今では「生命倫理」はこのような

大きな視点で考えることが要請されているのも事実で
ございます。

代理出産についての識者の意見

またいちいちの事象は個別的でありまして、しかも
それぞれの事例にはそれぞれの立場によって、さまざま
な意見があります。

例えば、娘夫婦の子供を代理出産した閉経後の母親
のケースについて、十日ほど前の十月二十一日の朝日
新聞は「どうみる代理出産」という見出しで、三人の
識者の意見を載せております。皆さんの中にもお読み
になられた方がいらつしやると思います。

一人は荒木勤という日本医科大学の学長さんで、代
理出産を禁止した「公告」を出した当時の日本産科婦
人科学会の会長さんをやっておられた方です。その時
には

①生みの母から引き離すなど、産まれてくる子の福
祉に反する。

②代理母となる第三者に身体的・精神的負担を負わ

せる。

③家族関係を複雑にする。

④代理母契約を社会が容認していない。

という四つの理由を挙げて禁止したのだそうです。も
ちろん神祕の領域を侵すというような理由はありません。
しかもこの談話では荒木先生は、向井夫婦のよう
に海外で代理出産をする人が増えているという現状か
ら、さまざまな危惧される事柄があるけれども、世論
や患者の声に応じて認めざるを得ないのではないかと述べておられます。

もう一人は松原洋子という立命館大学大学院の先端
総合学術研究科の先生ですが、通常の妊娠・出産でも
危険性があつて、そのことから訴訟を起こされること
を恐れて産婦人科の医師になり手がなくなること
はリスクが大きすぎるということで、反対の立場を取
っておられます。

もう一人はこの代理出産を実施した当事者の根津八
紘ひろ医師（諏訪マタニティークリニック院長）でありまして、
「卵子や精子がない、子宮がないという出産が不可能な

夫婦の、それでも子供が持ちたいという人の願いに目を背けるのでは私の心が救われない」と語っておられますから、患者の願いをかなえるのは医師としての務めということが、これを実施したもつとも大きな理由だったのではないかと推測されます。そして女性を子供を生む道具にしているという批判は、海外から労働力と子孫を残す道具として花嫁をもちょうのと同じであるとか、海外の代理出産を放置して国内で禁止するのは不法廃棄物を海外に捨てるのと同じ、五十歳台の妊娠出産が危険を伴うのは高齢者のスポーツや登山と同じ、そもそも医療というのは一種の人体実験の積み重ねなんだということも語られています。ちよつと乱暴といえませんが、これはありませんが、これも一つの理屈でしょう。

同じ朝日新聞ですが、この代理出産が報じられた十月十六日の朝刊には、識者の声として国際体外受精学会長の森崇英・京都大学名誉教授の「夫婦が子を得ようとするのは固有の権利だと考える。これ以外に方法のない夫婦から機会を奪うことは、幸福追求権の侵害

とも言えるのではないか」という談話が載せられています。また養い親による「つきぎ家族の会」の野口佳矢子事務局長の談話として、「子供が大きくなって真実を知ったとき、どう受け止めるだろうか」「将来の子供の気持ちを考えたら、祖母が代理母になる選択はできないと思う」という言葉が掲載されています。

これからお話ししますように、私も生まれてくる子供の気持ちをもつとも尊重しなければならぬと思うのですが、この生まれてくる子供については、先程の日本医科大学の荒木先生は、「出自を知る権利は保障されなければならない」けれども、この代理母で生まれた子に「親がむやみに代理出産を明かすことはいと思う」と述べられていますし、根津先生も代理出産や非配偶者間の体外受精を施す際にも、「後に続く人のため、逃げ隠れせず行きましよう」と話して手続きを始める「けれども、子供が産まれた後も連絡を取り続けてくれる人は、一割に減ってしまうと嘆かれています。

おそらくこのような方法で子を生む母親・父親や当事者たちは、生まれてくる子には事実関係を知らせな

いことが多いのではないかと思います。そこにどのような心情が働いているのか分かりませんが、何か後ろめたいという気持ちがあるのではないのでしょうか。事実関係を隠すというのは、生まれてくる子供のために考えてのことであるとしても、もしそれが正しいという信念があれば、生まれた子供にそれを隠す必要はないはずです。あるいはそのようにして生まれてきた子供に対して親の持つべき責任は、普通の親が持つべき責任の数倍も、数十倍も重いと思いますから、その責任を背負いきれないということかも知れません。

生命倫理と人生観・世界観

このように生命倫理は現代社会においては多様な領域において、さまざまな立場から議論されることが必要です。しかし先程から申し上げておりますように、私は生命倫理の問題をもう一度原点に立ち返って、宗教・哲学の次元でとらえ直す必要があると思っています。そうしないとおそらくこの領域の技術は止めどもなく進んで、いつの間にか取り返ししのつかない事態に

なっていることに気づくというような恐れがないわけではないと思います。SF映画が描くような世界になってからしまったと思っても、もう遅いわけがありません。

また生命倫理の問題は、原点に帰れば本来は私たち一人ひとりの問題で、簡単にいえば、私自身が死の床に横たわったときに、その死をどう受け入れるべきか、私自身が不治の病にかかったときにその病気とどう向き合うべきか、あるいは私自身に子供が授からないのであれば、どういう態度であるべきか、ということにあるのではないかと思います。それはお医者さんでも、法律家・政治家でも、宗教家でも、一人の人間としてなら変わるところはないと思います。

そしてその際もつとも大切なのは、私たち一人ひとりが、確固とした正しい世界観・人生観をもっていることだと思えます。この正しい人生観・世界観にはいろいろあるでしょうが、私は仏教徒で、しかも釈迦佛教を中心に勉強してきて、私はこの教えは正しいと信じています。そこで今日はこの立場の世界観をお話し

させていただいて、生命倫理を考える参考に供してみたいと思います。

ところで「釈迦仏教」というのはあまり聞きなれない言葉であろうと思います。実はこの言葉は私も最近になって使いはじめたものですから、決して一般的になっておりません。要するに今から二千五百年ほど前にインドにお生まれになったお釈迦様の教えでありまして、一般には南方上座仏教とか初期仏教などと呼ばれております。あるいは大乘仏教に対する小乗仏教という呼ばれ方もしますが、差別的呼称である小乗仏教は論外としても、南方仏教にしても、初期仏教にしても、決して正當な呼び方ではないと思います。釈迦仏教は決してスリランカやタイなど、南方に伝わったのみではなく、中国にも日本にも伝わったのですし、七世紀の半ばごろにインドに旅行した三蔵法師として有名な玄奘三蔵の旅行記によれば、その頃の仏教は大乘仏教よりもむしろ釈迦仏教の方が盛んであったわけですから、決して時代的に初期だけに限定されるというわけではありません。

しかし大乘仏教が阿弥陀如来とか、薬師如来、大日如来、あるいは同じ釈迦如来といっても久遠実成の釈迦如来の教えであるのに対して、初期仏教や南方仏教は歴史上の釈迦如来の教えを拠り所に行っているという意味で、「釈迦仏教」という言葉を使うということでございます。

釈迦仏教の世界観「1」――

この人生は一度きりではない――

さて釈迦仏教の人生観・世界観の柱は、まず第一に私たちが今生きているこの生は一回きりではない、前もあつたし、続きもあるということです。仏教用語を使つていえば、記憶にはないけれども、どこか前世から今世にやつて来て、はつきりは分からないけれども、どこか来世につながる「輪廻」のなかの一コマですよということですよ。

よく仏教学者は、お釈迦さんは私たちの死後があるかないかと問われたときに、あるともないとも答えられなかったように、輪廻転生というのは俗説であつて、

お釈迦さんの本当の教えではないということをお知らせします。詳しいことは「死後・輪廻はあるか——【無記】「十二縁起」「無我」の再考——」（『東洋学論叢』第三十号 東洋大学文学部 二〇〇六年三月）という私の論文を読んでもいただきたいと思います。お釈迦さんがあるともないとも答えられなかったのは、それは私たち衆生の死後ではなく、「輪廻を解脱した仏さまの死後はあるかないか」と問われたからです。

しかし私たち衆生が輪廻転生するというのは仏教の人生観・世界観の基礎です。もし死んだらそれっきりで、輪廻しないのであったら、そもそもお葬式や、一周忌や三周忌などの年忌法要をやる意味はありません。死後がなければ極楽往生ということもありえません。これは釈迦仏教だけではなく、すべての仏教に通じていえることで、お経や日蓮上人をはじめとする昔の祖師方の書かれたものの中に、私たち衆生はこの世で死んだらそれっきりだなどと書かれたものがあるなら、お目にかかりたいと思います。

しかしこれを信じるかどうかは個人の勝手です。し

かし仏教学者として釈尊は輪廻を説かれなかった、死後があるとされなかったというとするならば、断固反対しなければなりません。個人の信条を問われているのではなくて、仏教の教えを問われているからです。

このように人生はこれっきりではない、次に続く生もあると考えれば、そしてそれが信じられるとするならば、たとい病気になるって死期は近いと宣告されても、その受け止め方はだいぶ違うのではないのでしょうか。

偉そうな口をきいて、実際にその時になってみると醜態をさらすかもしれませんが、私は学生諸君の前でも、今私は、私自身がここにいると自覚している私が、全くの無から偶然にボンと現れてきたとは考えられない、記憶してはいないけれども、この世に生まれてくる前にも私という存在があつて、それが今の私としてここに存在しているという感覚を持っている、したがって私が死んだら、今私という自覚をしている私が、雲散霧消して跡形もなく消えてしまふとも考えられない、どこか別の形で生存を続けるに違いないと信じて

いるから、死ぬことは怖くない、私は悪いこと、やましいことをしてこなかったし、そこそこよいことをしようとしてきたから、死んで今度生まれまるときにはどんな所に生まれ変われるか楽しみだ、という話をしています。

先日、東大病院の終末期医療班のチーフをしておられる先生にお話を伺いました。先生は終末医療の担当者に任命されたときに、その精神的支柱を仏教に期待して勉強してみたが、求めるようなものは得られないので失望したとおっしゃるので、私はこれが仏教の人生観だと思えますよと、今のようなお話しをしましたら、そういうものを求めていたのだとおっしゃったので、私の本をさし上げたことがあります。多分先生は、仏教は死後を説かないというような誤った説をお読みになったのでしょうか。

「この人生はこれきりではない」という世界観は、生命倫理を考えると一つの指針になりうるのではないかと思えます。

釈迦仏教の世界観「2」——

人は自分の意思でこの世に生まれてくる——

釈迦仏教のもう一つの人生観・世界観の柱は、人自らの意思でこの世に生まれてくるということです。私の子供も「お父さんたちが勝手に生んでおいて」なんて、けしからんことをいいますが、本当は自分の意思で生まれてきたというのが仏教の世界観です。親たちが勝手に生めるんでしたら、もつとましに生んでいるはずですし、第一不妊で悩むこともあります。

釈迦仏教の経典には、この私達の生きている世界や社会、あるいは私達一人ひとりの人生は、神が創造したものの「尊祐論 (issarimīdāhētu)」でもなく、偶然にでき上がったものの「無因無縁論 (ahēu-apaccayā)」でもなく、また運命的に決定していたもの「宿命造論 (pubbekāhētu)」でもない、自らの行為によつて作りだしたものであるから、業論 (kamma-vāda)・行為論 (kiriya-vāda)・精進論 (viriyāva) と呼ばれる、とこうことが書いてあります。

要するに幸せな人生を築く責任は、私たち一人ひとりにあるということです。もし不幸になったとしても、それは親のせいでもないし、社会のせいでもない、自分のせいだということです。親の立場からすれば、子供の苦しみを親が代わってはあげられないということですから、いやがおうにも自分が背負わなければならないのです。仏教用語でいうと「自業自得」ということです。

そしてこれは私たち一人ひとりのことだけでなく、この社会、あるいは世界も同様です。私たちがどんな一票を行使するかで社会は変わりますし、無駄な電気やガスを使うことをやめれば地球環境も変わるのです。これを仏教では「共業ぐうごう」といいます。そして釈迦仏教では、このような共業がこの太陽系宇宙を作り、また壊している、と説明します。美食に耽ったり、怠けたりすると、戦争が起こったり、疫病が流行ったり、飢饉に襲われたりして、地球滅亡の原因になります。殺生しない、薬や食べ物に人を布施するなどすれば、これを防ぐことができます。地球がよくなるのも悪くなるのも、地球上に存在するすべての衆

生の業の結果だということです。私たちは、私たち一人ひとりの人生を自ら作りながら、同時に私たちが住む社会や地球をも作りだしている、ということになります。

このようによきにつけ、悪しきにつけ、結果をもたらす行為を「業」というのですが、行為は意思の結果としてなされるものですから、けつきよく業の本体は「意思」ということになります。

私たち日本人は人が死にますと四十九日間の喪に服します。それを中有とか中陰といいます。中有とか中陰の「有」とか「陰」というのは、皆さんご存知の『般若心経』の「色即是空、空即是色、受想行識亦復如是」という句のなかの色・受・想・行・識のことでありまして、私たちを構成している五つの肉体的・精神的要素をさしています。

今生きてここでこのように活動している状態を「本有」といい、死ぬ瞬間を「死有」といい、次の生に生まれる瞬間、母親の母胎に生まれる瞬間を「生有」といい、この「死有」と「生有」の中間の存在を「中有」

ということです。これは目には見えませんが、先程の色・受・想・行・識という五つの要素から構成されていて、今度生まれるものの形をしているとされています。犬なら犬、人間なら人間の形をしているということです。そして香りを食べて生きている妖精の名前をとってガンダルヴァとか、意思によってもたらされたものであるから「意から生じたもの」などと呼ばれます。この期間が四十九日だということで、仏教では人が死んだら四十九日間喪に服して、亡くなった人の菩提を弔うのです。

要するに今生きていて、死ぬまでに行った業の塊が「中有」として結実して、これが受精卵できる状態にある卵子と精子が一緒になったところに入り込んで、初めてお母さんのお腹の中に新しい生命が宿ることになるということなのです。

したがって仏教の世界観によりますと、子供が生まれるのは、お母さんの卵子と、お父さんの精子が一緒になるだけでは十分ではありません。決定的要素として、生まれてくる子供の意思からなるガンダルヴァが

そこに入り込むことによってこそ、初めて新しい生命の誕生がありうるということになります。健康な夫婦がその条件が整った時に性交渉を行ったならば、必ず子供が生まれるということではないのです。お釈迦さんのような聖者は自らの意思で父と母を選んで生まれてきますが、私たち凡夫は業の結果として、無意識的に父親・母親が選ばれて、この世に生まれてくるということになります。お母さん、お父さんは間接的な要因で、実は私の意思の現れである業が直接原因ということになります。

このような話にはわかには信じられないかも知れませんが、輪廻という先程の仏教の世界観と関連させて考えていただきますと、分からないでもないと思うのですが、いかがでしょうか。

オートノミー

ところで、生命倫理の基本はインフォームド・コンセント (informed consent) とオートノミー (autonomy) といわれます。オートノミーは「自己決定」ということ

ですが、インフォームド・コンセントは正しくこの「自己決定」がなされるための条件整備です。したがって生命倫理の基本は「自己決定」一つと行ってよいと思います。

インフォームド・コンセントは日本語の訳として「説明と同意」「説明と理解・納得・同意」「十分な説明と理解に基づく同意」「十分理解したうえで自分で決定すること」などが提出されてきたそうで、『生命倫理のキーワード』（曾我、棚橋、長島編 理想社 一九九九年六月 二四頁）では、「同意」の中に「自己決定」が含まれるとされておりますが、ここではオートノミーとの区別をするために、「同意を得るための十分な説明と理解」と解しておきます。

ところで人のいのちが誕生する場面においての「自己決定」の「自己」とは誰のことでしょうか。母親・父親でしょうか。子供がある程度成長したら、もう大人だから自分で決めるといいますから、その「自己」はやっぱり子供本人でしょう。両親は生殖活動をして、胎児を育てますが、生まれてくるのは子供です。生ま

れた後に自主性や自己決定を要求されるなら、生まれるときにも自主性や自己決定権を付与されてしかるべきではないでしょうか。

とは言いましても、生まれてくる子供にその意思を確かめる手だてを私たちは持つておりません。また、できれば子供の一切の重荷や責任を親が背負ってやりたいというのは親の自然な思いでしょうが、それでもできない相談です。簡単な話、赤ん坊が病気で苦しんでいるのを見て、親が代わってやりたいと思ってもそれができないことは皆さんも実感されている通りです。

ですからその一生の責任は子供自身が持たざるを得ないのですが、しかし生まれてくるとき「自己決定」権を子供自身は持ち得ないというところに、誕生に関する倫理的な最大の難問があると言つてよいと思います。

このように考えると、誕生に係わる倫理的な最大の指針は、事後になってしまつてはいますけれども、子供が成長して子供自身が、その誕生の事実関係を「あるがまま」に知つて、そのうえでこの世に生まれてきてよかつたと自覚し、自ら進んで自分の一生に責任を

持たなければならぬと自覚できる、そのような条件を整えてやることではないかと思えます。これは普通の場合と順序が後先になります。誕生の場合にはこれがインフォームド・コンセントになるのではないのでしょうか。しかしもし親たちが子供が生まれてきた事実関係を話すことができなかつたら、それはインフォームド・コンセントが果たされていないということになります。

仏教は死を大きく二つに分類します。一つは寿命が尽きることによる死で、もう一つは寿命が残るに拘わらず悪縁によって死ぬ死です。寿命によって死んだ人の葬式なら、遺族を慰める言葉もそう難しくありませんが、事故とか犯罪に巻き込まれて、若くして死んだ人の葬式では、慰める言葉も見つかりません。これらは「非業の死」とか、「横死」とか、「中天」とかと呼ばれます。

寿命というのも業の結果で、決して運命ではありません。節制すれば寿命は延びますし、不節制であれば寿命は損滅します。ですから寿命が尽きて死ぬ死は自

分が責任をとらなければならぬ死ですが、横死は横から横やりが入って自分で責任をとりたくてもとれない死です。だから「非業の死」というのです。死ぬのに幸福な死、不幸な死というのはないでしょうが、しかし敢えていえば前者は幸福な死であり、後者は不幸な死ということができません。もともと交通事故も寿命と考えることもできますが、そうなるかすべては寿命で運命論と変わるところはなくなりますから、私はそうは考えません。体外受精、借り腹などで生まれるのも、業の塊がそういう状況下で受精卵に入り込むのですから、それも子供の意思と言えないことでもあります。しかし生まれてきた子供が成長して、さとうまくインフォームド・コンセントが取れないとする問題です。その時点ですでに生まれてきてしまっているのですから、親に責任をとれといわれても、如何ともできないわけですから。したがってこれは「非業の生」と呼ぶべきでしょう。

このように考えるとすれば、業にしたがって自然に生まれてきた子供は自分が自分の責任をとらなけ

ればならないということを含納しやすしい誕生で、幸せな誕生ですが、体外受精や借り腹で生まれてきた子供は自分で責任をとれといわれても、取りにくい不幸せな誕生ということになるのではないのでしょうか。確かに体外受精で生まれ、借り腹で生まれた子が、生まれてきてよかったと実感できるということもありうるでしょう。しかしもしそう実感できない子が自分の人生の責任をとれと親に迫ったとしたら、親はどのようなことができるでしょうか。

釈迦仏教の世界観「3」——

有り難い人生にもいつかは必ず死が訪れる——

そして釈迦仏教のもう一つの世界観・人生観の柱は、人間に生まれてきたということは極めて有り難いということと、しかしながら生まれてきたからには遅かれ早かれ誰でも一回は死ななければならないということとです。仏教用語でいえば「諸行無常」「諸法無我」ということです。だから元気で長生きということはそう願っても得られないことで、思いのままになるものでは

ない、無理な欲望を抱くとかえって苦しみが深く大きくなるだけだよ、ということになります。

皆さんもご存知と思いますが、落語の「花見の仇討ち」という話は下谷の若い衆が、ただ花見をするだけでは面白くないから、「『ああっ』てんで開いた口がふさがらねえような、しかも銭がかからねえ趣向はねえか」ってんで、仇討ちのまねをして、やじ馬を引きつけておいて、ころ合いを計って六部（経典六十六部を負い櫃に入れて全国の国分寺をめぐって納める修行者）が仲裁に入って、負い櫃の中から酒、肴、三味線を出して、酒盛りを始めるという趣向をやっているところに、本物の侍が助太刀に入って大慌てするというお話です。

この仇討ちが敵に会う場面では「やあやあ、汝は団子串助よな、七年前、国許において我が父を討って立ち退きし大悪人、ここで会うたは首亀の浮木優曇華の花待ち得たる今日の対面、いざ立ち上がって尋常に勝負勝負」ということばが使われています。

これも「高田馬場」という落語で、高田馬場といえは、

忠臣蔵の堀部安兵衛のあだ討ちで有名ですが、これも仇討ち劇を仕立てて人を集めて、掛け茶屋から割り前を取る商売をしている浪人者親子の話で、ここでも

「汝を討たんために、雨に打たれ風にさらされ、一日千秋の思いをなし、ここで会うたは盲亀の浮木優曇華の花待ち得たる今日ただ今、親の仇だ、いざ尋常に勝負さっしやい」

というセリフが出てきます。

このセリフの中の「盲亀の浮木」というのは、盲目の亀が百年に一ぺん息をつきに海面に頭を出すときに、大海を風に吹かれて西に東に漂っている穴のあいた浮木に、偶然に首を突っ込むほどに確率が低いという意味です。經典によつては瞎目かっもくの亀かめ片目の亀になつていますが、意味は同じです。

「優曇華」は無量億劫に一度花を咲かせるという花の名で、サンスクリット語で *dumbhara* といいます。イチジク科の植物で、イチジクは無花果と書くように、花托が果実を形成していて、そのなかにたくさんの花を包み込むので、外からは見えないのだそうです。一

説では三千年に一度咲くとされています。しかし仏典は「白髪三千丈」ふうに大袈裟ですから、億劫とか無量劫というわけです。億劫とか無量劫というのは何百億年、何千億年という単位とご理解いただければよいと思います。

このごろはペットが大事にされておりますから、ひよっとすると犬に生まれたらよかった、今度生まれるときには猫に生まれ変わりたいと思つている人もないではないと思いますが、しかし魔法使いに犬にしてやるぞといわれて、犬にしてみたらう人はいないと思いません。

ともかくこの言葉は、私たちはいま幸いに、牛でもなく馬でもなく、まして嫌われる蠅とかゴキブリではなく、人間に生まれていて、これは極めて有ることが得難いにかかわらず、そう有り難がらないで、人生を粗末にしている、人間として生まれてくるのは難しいのだから、この生を悔いのないように生きなければならぬということを言わんとしたものです。その上に、この生は、次に生まれる生をどのようなものならしめ

るかの決定的要因になるのですから、よりよく精いっぱい生きなければならぬということになります。

しかし人生は「諸行無常」ですから、好むと好まざるとに拘わらずいつか必ず死が訪れます。不死を望んでもそれは絶対に不可能なのです。寿命は寿命として受け入れるしかないのです。先程も申し上げたように、寿命は運命ではなく自分で作り上げるものですから、さまざまな不可抗力的な条件はありますけれども、規則正しく節制して生活する努力をすれば、健康で長生きすることは不可能ではありません。しかし百年が二百年になるということはありえません。ですから自分の業で作り上げた寿命の中で、よりよく生きるということが必要だということになります。

もつとも、よりよく生きるという生き方がどのような生き方かということが難しいところですが、皆さんの大多数は仏教徒でしょうから、仏教の教えにしたがって生きるということになると思います。これを私ごときものが、皆さんにお話しするのはまさしく釈迦に説法でしょうから詳しいことは申し上げませんが、た

だ一つ申し上げるとすれば、釈迦仏教の処世訓の基本は「少欲知足」だと思います。欲望をできるだけ小さくして、その分満足して生きよということです。

とかく人間というのは欲望の強いもので、だから自分本位になりやすいのですが、欲望が小さくなると、俺が俺がという気持ちも薄れて、他人の立場がよく理解できるようになります。そうすれば偏見もなくなつて、「中道」の生き方ができるというわけです。そうなると「人の喜びを我が喜びとし」「人の悲しみを我が悲しみとする」ということができるようになります。往々にして「人の喜びは我が悲しみ」「人の悲しみは我が喜び」になりがちですが、本当の喜びは人と一緒に喜ぶことだということは、皆さんならよくお分かりのことだと思います。

「少欲知足」「人の喜びを我が喜びとし」「人の悲しみを我が悲しみとする」ということをキー・ワードにして考えると、五十歳代の女性が代理出産することに、「夫婦が子を得ようとするのは固有の権利で、これ以外に方法のない夫婦から機会を奪うことは、幸福追求権

の侵害とも言えるのではないか」というコメントは出てこないと思います。ドナーになられる方は、まさしくこのようなお気持ちでドナーになられるのでしょうか。

だからそれを受けるほうもそのような気持ちになつていただければ、臓器売買のようなことは起こりえないと思います。またいつかはどうせ死ななければならぬと考えると、他人の臓器を買ってまでして自分の病気を治そうという気持ちは起こらないのではないかと思います。最近では中国に行つて臓器移植を受ける人が多いそうです。テレビのインタビューを受けて中国人がいつておりました。「貴重な資源をお金があるからといって外国人に売り渡すのは割り切れません」と。中国では死刑執行された人の臓器を利用しているといいますが、これでは「人の悲しみを我が悲しみとする」というような次元ではありません。

体外受精、借り腹などで生まれるのも、それも子供の意思ということも言えないこともないということには先に申し上げた通りですが、しかし生まれてきた子供にうまくインフォームド・コンセントが取れない可能

性もあるのですから、まずは親の方がそこそこに欲望を抑えるべきだということが言えるのではないかと思います。

まとめ

以上、勝手なことを申し上げてきました。

しかし現実には、言葉にできないような苦しみを抱えていらつしやる人に、このような公式的な、通り一遍の見解を申し上げるのは失礼かも知れません。しかしこれは最初に申し上げましたように、私たち一人ひとりが「どのように生き」「どのように老い」「どのように死ぬべきか」という視点で申し上げていることで、だから代理出産や臓器移植は禁止すべきだと主張しているわけではありません。私たちが生命倫理で問題となるような局面に立たされたら、一人ひとりがきちっとした仏教の教えに基づく世界観・人生観によって、信念を持って対処していこうではないかということでございます。

そもそも倫理というものは、一人ひとりが自分の世

界観・人生観にもとづいて、主体的に判断すべきものです。価値観を共有する集団の中で、規則のようなものを作ることは差し支えないと思いますが、多様な価値観を許容しなければならぬというのが社会の基本ですから、私は今まで申し上げてきたことが絶対唯一の価値だとは考えておりません。釈迦仏教の世界観・人生観から考えられる生命倫理の指針はこのようなものになるのではないかといいさせていただきます。以上を要約しますと次のようなこととなります。

①この世で生き永らえることのみが尊いのではない。むしろ次の生がどんな生であるか楽しみにしながら死ぬるように生きるべきである。

②人は自分の意思でこの世に生まれる。「生命倫理」の基本はインフォームド・コンセントとオートノミーの尊重といわれる。誕生という場面の「自己決定」は父親・母親ではなく、生まれてくる自身の「自己決定」でなければならない。この場合順序が逆になるが、この子が成長して、自分の出生の「あるがまま」を聞いて、なるほど自分の一

生は自分が責任をもって生きていかなければならないと納得できることがインフォームド・コンセントとなる。

③人間は無常であり無我であるから、生死を自由にコントロールできないものと思い知り、限られた有り難い人生をよりよく生きることが最善である。その最善の生き方は「人の喜びを我が喜びとし」「人の悲しみを我が悲しみとする」ことであろう。ドナーはもちろん、受け手になる者もこのような生き方でありたい。

ということでございます。これをもちまして私のお話を終えさせていただきます。ご静聴ありがとうございました。

(もり しょうじ／東洋大学教授)

(本稿は、二〇〇六年十月三十日に行われた当研究所主催の公開講演会の内容に加筆いただいたものです)